

平成23年 第1回 臨時会

# 田原本町議会会議録

平成23年1月31日

午後1時00分 開会

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 植田知孝君

---

## 1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
生活環境部長 平井洋一君	産業建設部長 高村吉彦君
水道部長 吉川建君	総務課長 鍬田芳嗣君

平成23年田原本町議会第1回臨時会議事日程

1月31日（月曜日）

- 開 会（午後1時）
- 町長招集挨拶
- 会期の決定
- 会議録署名議員の選出
- 報第 1号 町長の専決事項の指定についての報告
- 議案の一括上程（報第2号より議第2号までの3議案について）
- 町長より提案理由の説明
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 議長閉会挨拶
- 町長閉会挨拶
- 閉 会

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午後1時00分 開会

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより平成23年田原本町議会第1回臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

---

町長招集挨拶

○議長（松本宗弘君） 町長より臨時会招集についてのあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） それでは議長のお許しをいただきまして、平成23年田原本町議会第1回臨時会の開会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から町勢発展のため、多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。また本日は公私何かとご多用の中、ご出席をいただきまして重ねて御礼を申し上げます。

さて、本臨時会では既にご案内のとおり3議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけですが、当案件につきまして産業建設常任委員会及び清掃工場建設検討特別委員会におかれましては、議会閉会中にもかかわらず、委員会を開催し、慎重なご審議を賜りました。心より御礼を申し上げますとともに、本会議におきましてもよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

---

---

会期の決定

○議長（松本宗弘君） 会期の件についてお諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

---

## 会議録署名議員の選出

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。会議録署名議員の選出については、会議規則第119条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

11番、松本美也子議員、12番、小走議員、13番、吉川議員、以上3名の方  
にお願いいたします。

---

---

## 報第1号 町長の専決事項の指定についての報告について

○議長（松本宗弘君） 報第1号、町長の専決事項の指定についての報告をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されましたのは、変更契約の1件であります。なお、既に招集通知とともに専決処分書を配付いたしておりますので、ご清覧おきお願いを申し上げます。

日程に入ります。

---

---

## 議案の一括上程(報第2号より議第2号までの3議案について)

○議長（松本宗弘君） 報第2号、財産の取得についての専決処分の報告から議第2号、御所・田原本環境衛生事務組合の設立についてまでの3議案を議題といたします。

お諮りいたします。報第2号、財産の取得についての専決処分の報告から議第2号、御所・田原本環境衛生事務組合の設立についてまでの3議案については会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、報第2号、財産の取得についての専決処分の報告から議第2号、御所・田原本環境衛生事務組合の設立についてまでの3議案については一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては既に招集通知とともに配付をいたして

おりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、町長より提案理由の説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、議案の朗読を省略いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 寺田典弘君 登壇)

○町長(寺田典弘君) 議長のご指名によりまして、平成23年田原本町議会第1回臨時会に提出させていただきました各議案につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、報第2号、財産の取得についての専決処分の報告につきましては、唐古・鍵遺跡公有化事業の用地取得で、土地191.73平方メートルを取得価格1,418万8,020円で平成22年12月21日付けで取得したもので、契約の時期の関係から、地方自治法第179条第1項の規定により、同日付けで専決処分をしたものでございます。

次に、議第1号、田原本町水道事業給水条例の一部を改正する条例につきましては、水道料金は平成18年10月に改定をいたしましたが、その後の社会経済情勢の悪化などにより給水収益は伸び悩む中、支出の削減に努めてまいったところであり、今後、さらに安全で安定した上水の供給を確保するためには設備機器等の更新も必要不可欠であり、そのためには水道事業の財政健全化が必要であるため、水道料金の改定をいたしたいと考えるものでございます。

次に、議第2号、御所・田原本町環境衛生事務組合の設立につきましては、新ごみ焼却施設の建設について施設の老朽化、地元協定を遵守するために、それぞれ調査・検討を進めてまいりました。単独建設では建設費などすべてが自治体の負担となり、処理経費などを含め多大な負担となることなどから、国の補助金制度の活用を図り、ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務を共同処理するための市町の区域を超えて広域による御所・田原本町環境衛生事務組合を設立することに関し、地方自治法第284条第2項の規定により御所市と協議するため、同法第290条

の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、各議案につきまして、その概要を申し上げましたが、議員各位におかれましては、よろしくご審議賜りましてご議決、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ただいまの提案理由の説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。3番、森議員。

○3番（森 良子君） 質問します。

毎日の生活の中で、特に台所を預かる主婦としては水の問題が一番重要視されているところであります。お風呂の残り湯やお米のとぎ汁なども役立っている毎日ですけれども、何とか少しでも水道代を抑えて節約していこうというふうに努力しております。ところが、この水道代が値上げされるということは、主婦にとっては大変な出来事です。平成18年に値上げされているにもかかわらず、5年ごとに値上げということになれば大変なことです。

そこで質問します。今町長さんの話もありましたが、値上げする理由というのも述べられておられましたが、県水の料金は値下げされているのに、ましてや近隣の市町村も値下げしているのに、どうして本町は値上げをするのかなというのが素朴な疑問であります。ほかの市町村と田原本町はどこがどう違うのかなということをお聞きしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） 県水の値下げ、近隣市町村の料金との較差ということについては、今回配らせていただきました資料に近隣市町村の料金の実態を書かせていただいております。

田原本町は県水40%、自己水60%、そういう割合で水道水をつくっております。その関係上、県水1本であれば、おのずと県水の単価値下げ云々というような形のものが出てくるわけではありますが、私ども田原本町は井戸水に60%依存しております。その関係上、井戸に関する投資、これも必要だと思っております。

それと、他の市町村との比較ということではありますが、田原本町は安心で安全な水を安定供給するため、配水場を新設いたしました。その費用が多分に上っており、平成13、14、15年。平成15年から給水いたしておりますが、その費用が多

大であります。そのための減価償却、企業債償還、利息の支払い、そういうものが後年度に負担がかかっているということでもありますので、ご理解いただきたいと思  
います。

○議長（松本宗弘君） よろしいか。3番、森議員。

○3番（森 良子君） その配水場のことも今お聞きしましたけれども、そういう費  
用がたくさんかかってくるということは以前からわかってることだと思いますし、  
これは何とか値上げしない方法でやるということはないのでしょうか。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） 平成18年の10月に料金の改定をお願いしました。1  
8.9%、総括原価方式で18.9%、値上げをさせていただきました。そのとき  
に、これだけの水量を確保できれば財政は健全化するという計画を立てたわけで  
ありますが、実際の水道の売り上げと言うんですか、それが計画したものと大きく乖  
離しているということでもあります。料金収入が思っただけ増えなかったというこ  
とによるものであります。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） ちょっと聞きたいんですけども。

まず、値上げでそれぞれ、5立方ですか、10立方ですか、10立方に合わせて  
それぞれ、これでは出てますけども。その辺の中で、1から10立方が全世帯の何  
%を占めてるのか、それがあれば教えていただきたいということと。それともう1  
つは、よその自治体との水道料金の、今どう違うんだという話があったのですけれ  
ども、料金体系の中でよその自治体はほとんど口径別になってるんですけども、田  
原本町は用途別になってるんですね。この辺の違いはなぜこうなってるのか。もし  
変えたらどうなるのか、というのをちょっとあれば教えていただけますか。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） 今資料を持ち合わせておるんですけども、議員おっしゃ  
るようにどの数量が何%というのは全体的なものになっていますので、ちょっとす  
ぐに計算立てられるものではありません、申しわけないですけども。

一応水量的に一番使われているのは21立方から30立方使われるところが一番  
多い。世帯的には11立方から20立方使われる世帯が一番多い、こういうような

数字が出てるんですけども。ちょっとこれ、逆に割り算すればパーセンテージ出ると思うんですけど、私、今ここで持ち合わせているのが件数と水量だけなものですので、何%ということについてはちょっと逆算すぐできませんので、申しわけないと思います。

それと、口径別の話になるんですけども、現在奈良県でほとんど、まあ6割だと思わうんですけども、口径別料金体系をつくっておられます。田原本町は従来から口径別をとらずに、従量逡増型と言いますか、いわゆる一般家庭を低くするような形の料金体系を持っておりました。その関係上、今口径別に料金体系を変えることについては大きな差が出ます。それでもって、今回口径別料金体系を採用せずに、従来の従量逡増型料金体系で行かせていただきたいという思いであります。

例を出しますと、例えば広陵町になるんですけども、広陵町の13ミリの10立方、これ、改正前ですけども、1,680円。口径20ミリでいきますと2,205円。こういった形で大きな差が出ていると。これを田原本町に今料金改正とともにこれを採用するというについては、さらに大きな差が出るという思いで、口径別を採用せずに、従来の料金体系を維持させていただきたいと、こういう思いで今回提案させていただきました。

○議長（松本宗弘君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） 今おっしゃったように、広陵町が10立方以下の場合1,680円とおっしゃったんですけど、改定すると、今度はうちのほうが遥かに高くなっていくわけですね。

それでもう1つお聞きしたいのが、自己水と県水の比率が大体今6対4とおっしゃってるんですけども。県水から来ると、それほど今言われたような設備とかの費用がかからないと思うんですね。恐らくメーターを見るくらいで、それを管理する人ぐらいでできるんじゃないかなと思うんですけども。自己水を使うと、ここにかかる費用というのは、ほとんど自己水にかかっているんじゃないですか。いろんな薬品、それから設備費、それから人件費。これ、自己水にすればこの費用が全部かかってきて、県水だけだったらこの費用がなくなってくると。という考え方でいくと、今後水道の需要の伸びというのは、もう期待できませんよね。ますます、まあ、下手したら減っていく可能性があるわけです。そうすると自己水を使ってる限りは経

費は減らないわけです。となってくると、やはりこれは自己水をするのが正しいのかどうか。もう県水1本に切り替えたほうが将来的にはコストダウンできるのではないかなど、そう思えるんですね。私は、県水1本にしたほうがいろんな設備、費用から何も全部なくなってきた、いわゆるコストというのはそのメーターを管理する人だけで済むのではないかと。もちろん配管は別ですよ、町へ来るね、そういう設備は別なんですけども。今、あそこでやっている貯水槽の問題とか、それからいろんな問題というのがなくなってきた、逆にコストダウンできるんじゃないかなどいう気がするんですよ。

というのは、今回県水が145円から140円に落ちましたですね、5円。県水100%でしているところは、やっぱり値下げしておられるわけです。田原本町においては今回これがされていなかった。むしろ逆に値上げしてきてると。そういう観点からいくと、やはり今後値上げがもう起こらないようにするためには、県水に思い切ってボーンと切り替えたほうがいいんじゃないかという考え方をしてるんですね。ただ、中途半端に自己水持つと、これはいけませんので。やるなら全面切り替えということで、そういった考え方についてどうお考えですか。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） まず先ほどの質問の中で、1立方から10立方の利用世帯は全体の22%、11立方から20立方は31%、21立方から30立方は23%、こういう数字が出ておりますので、まず報告させていただきます。

それから、今ご質問のありました県水、自己水の関係であります。県水単価おっしゃるとおり140円、これに消費税がかかります。ただ、私ども井戸水、自己水つくっておるのが、この資料ですけど、平成21年で82円50銭で1立方つくり上げているという、単純な計算ですが、なっております。その差額は立方当たり60円近くになります。それをまず頭に入れていただきたいと思います。

それで議員お述べの県水1本にするとどうかということでもあります。今152万立方を県水から購入しております。2億1,000万円余りの購入代金になります。これを仮に総配水量370万立方にすると、218万立方の増量、買う量が増えます。その金額は3億2,046万円となります。これにかかるうちの収益勘定の中で原水浄水費、人件費、それから汚泥の処理費、手数料、これは検査の手数料にな

りますが、井戸の賃借料、薬品代、それから井戸の電気代等々含めると、ほぼ9,000万円ぐらいの費用になります。差額が2億3,000万円、これだけの差額をさらに持ち出し、ほかのところで持ち出して行かなければならないということになりますので、当分の間は井戸水、これに頼りたいと。

なぜこういうことを申し上げるかと言いますと、井戸水の関係で私ども平成12年から計画的に設備投資をさせていただきました。沈殿池の設備、急速濾過設備、次亜塩、こういったものの設備投資をいたしております。これがほぼ15年もつだらうということですので、これから15年間はその投資をしなくても井戸水を上水にできると、こういうことでもありますので、県水に切り替える差額云々を考えたときに、今設備投資したものが、逆に言えば無駄投資になってしまうのではないかと思います。できれば今の40%・60%の割合を維持しながら、県水が下がるようであれば、県水に幾分かでも移管しながらでも水道事業を運営していきたいと、このように思っております。

○議長（松本宗弘君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） ちょっとお聞きしたいんですけども。

給水原価が211円73銭ですよ。（「はい」と水道部長呼ぶ）

で、供給単価が197円17銭、その差額が14円56銭ですよ。これが赤字のもとでしょう。ですね。（「はい」と水道部長呼ぶ）

それでもう一度お聞きしたいんですけども、この差14円をなくすためには、今一応値上げということですね。ただ、今おっしゃったように自己水が80円ちょっとで供給されてるわけですよ。ちょっとその辺がよくわからないんですけど。自己水が安くて、この供給単価よりも県水も自己水も安いわけですよ。なぜこんなに供給単価が上がってくるのか、その辺のところをお願いします。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） いわゆる収益勘定と資本勘定がございます。収益勘定のほうは本来水道を給水し、料金を徴収する、この中で泳いでいるものでございます。資本勘定は設備投資、先ほど申しました井戸の濾過池等々の費用を計上しております。給水原価、いわゆるここで言う、議員おっしゃった原価は収益勘定の中で算出するものでございます。設備投資は、そのいわゆる減価償却分は当然収益勘定に乗

ってきますので、給水単価、原価にも上乘せはなりません。ただ、申し上げてるように、大きなものについては資本勘定で支出し減価償却をしていく。その減価償却分が費用として上がってくるということなので、全額上がってきませんので、15年、20年というような形のものに分けて上がってきますので、当然その差額は落ちるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） 要は資本勘定は入ってるということですか、原価にね。

（「減価償却分ですけど」と水道部長呼ぶ）

それが入ってるということですね。（「はい」と水道部長呼ぶ）

ということは、今後やはり設備投資とかいろんなことが、また起こりますよね、この自己水をやる限りは。（「はい」と水道部長呼ぶ）

ということは、この供給単価を下げようと思ったら、やっぱり県水に切り替えないと下がってこないじゃないですか。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） 先ほども申し上げましたが、浄水場の水をつくる設備については計画的に設備更新を行ってまいりました。それが平成12年の沈殿池の設備2億円、急速濾過設備、平成15年ですが、1億3,000万円、次亜塩生成装置、これが平成13年、平成15年、平成17年とやってまいりました、7,500万円程度。これが今後15年間は、まあ修理は当然出てくると思うんですけども、大きな投資としては乗ってこないということです。だから15年間は、いわゆる井戸に関するそういう設備……、井戸を掘ったりは必要です。それから井戸の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫とか、そういったものは必要ですけども、浄水場内の設備についてはほぼ整備が終わってるということなので、これに関する投資はしなくて済むだろうということを申し上げたつもりです。

○議長（松本宗弘君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） その設備は平成12年から始まっていますので、15年間ということは、平成27年ですね。（「はい」と水道部長呼ぶ）

そうですね、平成27年ですね。だからここで平成27年度、平成28年度に資本勘定を黒字化にもっていかようとしているわけですか。黒字化というか、その収益を。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） すみません、さっき申し上げました、一応平成12年からというのは配水場も含めて平成12年から計画的に設備更新をやってきたと。沈殿池については平成17年にやりました。それから15年、平成32年ですか。平成32年、さらに5年程度は長持ちさせられるだろうという思いで、今度は平成37年になるだろうと。濾過設備も同じで、平成15年に行いました。これが15年としたら平成30年。さらに5年延命させるとすれば平成35年、平成35年に次の更新というような形のものが出てくるだろうという想定をいたしています。

平成12年と申しましたのは、私、大変失礼なことを申し上げて申しわけないですけれども、配水場の認可をいただく、そのときから計画的に更新していこうということの一環として、この分が上がっているということでございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） この計画では、改定案では平成28年にこの収益のほうを黒字化していこうということですが、なぜ平成28年度にしなければいけないかということをお教えいただけますか。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） 5年、6年の、まあこれで5年半、10月に改正させてもらったんですが、5年半になると思うんですけども。平成23年から平成28年の財政計画を立てました。その思いとしては、一番下になるんですけども、4条予算、これの補填財源を現在とほぼ同じ金額、3億円以上の補填財源を持たせていただきたいと、この思いで財政試算表をつくりました。それで平成28年云々というのは、以前から問題提起されております石綿管の更新がございます。これを財政が安定してきた時点で企業債も活用しながら更新していきたいと。3. 何%まだ石綿管が残っておりますので、その分の更新に力を注ぎたいと、こういう思いで平成28年には現在とほぼ同程度の補填財源を持たせていただく計画をつくっております。

○議長（松本宗弘君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） ということは、その補填財源のこの2億円を持ちたいというのは、その石綿管の修理のために持ちたいということですか。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） まあ石綿管だけじゃないんですけども、企業ですので、どんなことが起こるかわかりません。ある程度、補填財源は持っていたい、財政を健全に水道事業を運営していく上には補填財源は必要だと、こういうことをご理解いただきたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） これを1億円に下げれば、今の値上げが半分で済むという計算にはならないんですかね。

だから、この2億円という根拠をもっと明確に知りたいんですよ。それだけの財源がこれだけの工事に今後要るから2億円要る。2億円要るためには、これだけの値上げが要るということを知りたいんです。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） はい、わかりました。すみません。財政試算表3ページをご覧くださいと思います。

この中で下から5行目ぐらい、資本的収支差引額、これが4条予算の不足額になります。見ていただければおわかりになると思うんですが、毎年2億円以上の補填財源が必要だと、こういうことをございます。過年度留保金で次年度の補填財源を持たせていただくことは財政安定の基本になると思います。

今、1億円ということになれば、次年度、当該年度の留保金でもって補填しなければならない。過年度財源では補填が足りないと、こういうことになりますので、できれば3億円、過年度留保金で次年度の予算が組めると、こういう財政運営をしていきたいという思いでおります。

○議長（松本宗弘君） よろしいか。（「はい、わかりました」と古立議員呼ぶ）

ほかにありませんか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは、まず議第1号、水道事業給水条例の一部を改正する例を今議論されてますので、それについて質問させていただきます。

まず、今回の提案理由の説明、私どもはちょっと原稿をいただいているんですけども、そのいただいている中で提案理由は、「その後の社会経済情勢の悪化、住民の節水意識の浸透、節水器具の普及等により給水収益は伸び悩む中」という理由が書いてあります。ただ、先ほど町長のほうは、ここをですね、「その後の社会経済情

勢の悪化等により、給水収益は伸び悩んでいる」ということで今発言されました。それはどういう意味でここが変えられたのかなど。そこに過日臨時の委員会を開いた時に、節水ということをおっしゃってましたので、その点ではこれについて説明いただきたいということ。

それと、平成18年度に前回の値上げが提案されました。そのときの提案の理由は「財政の健全化のため」ということでされています。どうして財政が悪化したのかと、その原因が今提案されたように「社会経済情勢の悪化」ということで説明できるのかなというのが一番大きな疑問です。

なぜかと言いますと、先ほど森議員もおっしゃいましたけども、去年と今年、平成22年と平成23年度にかけて榎原市、大和高田市、香芝市、広陵町、ここは値下げをしました。広陵町は今議案が出ただけで、まだ実施はされてませんが。その「社会経済情勢の悪化」ということなら、その榎原市や大和高田市、香芝市、広陵町、同じことじゃないかと思うんですけども。それと比べて、なぜ田原本町の水道会計の財政が悪化したのかと、その原因をちゃんと説明していただかないと、なぜ田原本町だけが値上げになるのという素朴な疑問には答えられないと思います。ですから、その榎原市や大和高田市や香芝市、広陵町ではない原因ですね、そこをちゃんと明らかにしていただきたい。

それと2番目なんですけども、先ほど古立議員のほうからも質問されました。この間の設備投資の額と、3条予算の赤字の額というところと、それで年々発生する内部留保の額との差額だと思うんですね。

例えば、この3ページの財政試算表を見ますと、平成20年度、内部留保額は2億2,000万円、そして3条予算の赤字と設備投資が3億2,000万円。ですから、ここで1億円の赤字と。今までの利益を使っていますよと。そして平成21年度は同じく内部留保額は2億2,200万円ありますよと。そして使ったお金が3億800万円ということ。ですから、約8,000万円ですかね、過去の蓄えを使いましたよということですよ。それがずっと続きますよと。

それで、まあこれは古立議員もおっしゃいましたけれども、お金がないのに設備投資をするということが、やはり一般の考えではなかなか理解できない。お金がないときなら、ないときなりのお金の使い方があるだろうと。その辺の工夫ですね、

どうされてきたのかと。その財政悪化してですね、その負担をなぜすべて住民の皆さんに負担させないといけないのかというところが、今の説明ではわかりませんので、その財政規模内の設備投資に制限するという方法はないのかということ、これが2点目ですね。

それから3つ目が、今、国は設備更新需要の試算というのを、法定耐用年数で算出した場合と、それと長寿命化、または重要度、優先度を考慮した場合とで試算をして、どちらを採用するかは市や町で決めてくださいというようなことを示してますよね。本町は今後設備の更新、これを法定耐用年数で行うのか、それとも国が示している長寿命化、重要度、優先度を優先した場合を採用されるのかと、どちらを考えておられるのかということ。

そしてもう1つ、国は地域水道ビジョンを作成しなさいということを書いてますよね。その目的はですね、今日、各水道事業及び水道上下水供給事業においては施設の大規模な更新が必要となる中で、安全快適な水の供給や、災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上等に向けた取り組みが求められるとともに、その基礎となる運営基盤の強化や技術力の確保等が必要とされると。こういう状況を受けて、これらの課題に適切に対処するためには、各水道事業者が自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で経営戦略を達成し、それを計画的に実行していくことが必要ですよということを書いてますよね。

その点では5年ごとに見直して、お金がないから値上げすると、そんな安易なことじゃなくてですね、やはり田原本町の水道の財政状況がどういう原因でこうなってるのかを明らかにして、今後こういう方向にもっていますよということを住民の皆さんの前に出して、それに当たってこれだけの値上げが必要ですよという、値上げするんならですね、その説明をする必要があるということ国が示してるのだと思うんですよ。その点では、なぜ今回5年前の値上げと比べたら、合計40%とかなりの額の値上げになるという説明がありましたけども、そういうような提案をするに当たって、やはり住民の皆さんが納得するような、田原本町水道ビジョンという方向で、原因をはっきりさせて、こうするという町の計画を示されてないのか。もし、あるのなら示していただきたいですけども、その説明をお願いします。

それともう1つ、この値上げは非常に突然でありまして、まだ住民の皆さんは全

くご存じないです。私は、たまたま産業建設の委員会に所属しておりましたので、今月事前に説明いただいたわけですけれども。臨時議会という形で値上げをしたいという提案をされた。その点では、やはり住民の皆さんに納得していただけるような形の説明が要るんじゃないかと思うんですよ。その点では住民への説明の予定があるのか、ないのか。まずそれだけ答弁をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） それでは1点目、提案理由が変わったんだろうかという話は、変わったことはなくて、私のほうが書かせていただいた原稿と、この原稿が、きょう出したのかな、これは。その原稿が違っているだけでありまして。私の原稿では、このきょう読まさせていただいたとおりであります。

ただ気持ちといたしまして、前回というか、今回の特別臨時委員会のほうでご説明させていただきましたように、節水意識が住民の皆さんに持っていただくことが悪いように受け取られては非常に困るというふうに思っております。節水器具等が進みまして、有収水量が落ちているということが大きな値上げの理由の1つでありますので、その点についてご説明を申し上げただけでありまして、「節水」という言葉を抜いたのは別段他意はございません。

それから他市町村という話がございますが、先ほどの部長の答弁にもありましたように、県水と自己水の受給比率も違いますので、一概に申し上げることはできませんが、広陵町も予定されておりますのは、わずかではあります、今回値下げの予定をされておるようであります。それは県水の普及、また町の財政状況によるものであらうと思っております。

私どもの値上げに関しましては突然というお話もありましたが、5年間で料金の改定をさせていただきたい。そして3年ごとに、まずは報告をさせていただくというのは以前から私が申し上げてきたとおりでございます、1番についてはそういうところでございます。

○議長（松本宗弘君） 吉田議員、この最後の「値上げは突然であって住民の説明は」というのは今のよろしいですか。まだもうちょっと言ってもらいますか。（「いやいや、今の説明会をするかどうかは全然言っておられませんので」と吉田議員呼ぶ）  
町長、すみませんが、4番目の質問を言ってもらえますか。町長。

○町長（寺田典弘君） 4番目についてでございますが、まず議会のほうで諮っていただいて、ご承認いただけるようでありましたならば、今後広報を通じて、まずは説明をさせていただきたいと思っておりますし、値上げにつきましても、説明につきましてもはどのような形でさせていただけるのか、議員皆様方のお知恵も借りながら今後考えていきたいと思っております。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。2番目から。

○水道部長（吉川 建君） 規模に合った設備投資ということでございます。先ほど来申し上げてるとおり、平成12年から新しく計画を立てさせていただき設備投資を行ってまいりました。無駄な投資はやっておらないという思いで私はおります。今後も必要な投資はして行かなければならないだろうと。とりわけ欠損が出ている3条予算につきましては、ほぼ義務的経費が占める割合が90何%だと思います。そのほか節約できるものは節約をしていきながら経費の削減を図ってきたところです。今後も同じような形で必要な経費は見なければならぬ、それが思いであります。

それと、議員お述べの長寿命化云々につきましては、正直、私まだはっきりと認識いたしておりません。ただ、認可等の絡みでもって過大投資は縮小しなければならないという、そういう国の何か指導があるようですので、それに沿ったような形のものでやりたいと。それと、公営企業の会計基準が何か変わるようなことで来月の説明会があるようですので、議員お述べの長寿命化云々、これを採用するのかどうかについては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

それと地域水道ビジョンでございます。これは現在奈良県がビジョンを作成中でございます。これを受け、県との整合性も図りながら、田原本町も中・長期計画水道ビジョンを策定しなければならない立場にあります。ただ、申し上げておりますように、県が広域化も含めた県域水道ビジョンを今現在作成中であるということですので、これを見ながら田原本町も今後検討させていただきたいという思いであります。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 私が一番聞きたかったのはね、何で値上げなのかなと。値下げをやっていけないのかなというところなんです。で、最初の質問で田原本町が値上げをしないとイケないようになった原因は何かということを知りたいんです。それ

は全く答えなかったですよ。ほかのところはほかの事情があるかわかりませんという話だったけど、田原本町本体で何でこれが平成18年に値上げして、予想していた給水収益から1億円も減ったのかと。これに対する分析が全然ないんですね。ここをはっきりしてくださいよ。

それと、5年ごとに値上げしますよというような安易な話ではなくてね、要するに値上げの原因は投資をするためのその費用を確保したいということでしょう。投資をするんなら、投資の仕方が2つありますよということを国が示してるんですから、どちらを採用するかは示すべきでしょう。こちらで計算したらこうなりますよと、こちらで計算したらこれだけになりますよと、やっぱり費用の平準化をするためにはこれが必要、こっちのほうがいいですよという話があって初めて投資という話になってくるんだと思うんですよ。値上げしてから、これから検討させていただきますというのは、ちょっとそれは理解のある方なら理解してくれるかわかりませんが、私は理解できません。その点では今後の投資の方向もビジョンも示されていない中で、値上げだけやりますよという点では、やはり広報に書くのは書けますけど、説明会を開くのは開けないということになるんじゃないかと思うんですよ。それで本当に、何で田原本町の水道財政が悪くなったんかというところ、原因は何なんだというところを答弁してください。

○議長（松本宗弘君） 先にこっち、町長をいきましようか。（「どちらでも」と吉田議員呼ぶ）

町長。

○町長（寺田典弘君） 先ほども申し上げましたし、委員会等でも部長のほうから説明がありましたように、5年前、平成18年に値上げさせていただいたときの予測と今大きく数字が乖離しているのが事実であります。じゃあなぜ乖離したかということですが、有収水量が減ったということでもあります。その理由といたしましては、先ほども申し上げておりましたように、経済状況の悪化などによりまして工場あるいは店舗等がかなり閉鎖をされていったということが1つ。また、節水機器が非常に普及したというのも1つにあらうかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、予測が甘かったと言えばそのとおりであろうかと思えますし、皆様に謝らねばならない部分もあるかとは思いますが、実際のところ有収

水量が減っているというのが事実でありまして、単年度におきましてもかなりの赤字が出ているという事実があります。

投資のための値上げではないかというふうなお話もありましたが、投資をするための決して値上げではございませんで、単年度収益を見ていただいてもわかりますように、毎年赤字が増えてきて、累積欠損が増えているのが今の実情でございますので、そちらの解消に向けての料金の改定ということでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） 平成17年から平成21年まで水道の使用量が減っているという中身を申し上げます。

平成17年から平成21年にかけては31万776立方の有収水量が減っております。その内訳といたしましては、口径13ミリが23万6,086立方、現在です。20ミリが2万9,680立方の増でございます。あと、25ミリで6万1,924立方の減、30ミリで373立方の増、こういうような形でなっております。大きいところでは、口径50ミリで2万8,467立方の減、口径75ミリで1万5,235立方の減、こういう結果になっております。

先ほど来申しておるとおり、企業の撤退、これは大小口用途別をとっておりませんのでわかりませんが、企業の撤退等影響していると思います。それと、一番大きな13ミリ、一般家庭でございますが、これで23万立方ほど減っている。これはやはり節水機器の普及等によるものということで、有収水量が大きく減ったがため水道料金が落ち込んだと、こういうことでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 「経済情勢が大きく変わったから」というのは、いい言葉ですね。何にでも使えますよね。

それから、出てきた工場や事業所がなくなった、これは具体的は話ですよ。ですから、どのぐらいなくなったかと言っても数字はないとは思いますが、その点では田原本町では、例えば唐古にありましたジャム工場が閉鎖されたとかですね、花太刀ジャムさんが水道から井戸に切り替えたとか、そういう点では多くの水の需要が減ってると思います。ですから、その点では田原本町の町の魅力がなくな

ってきたというところが1つあるんじゃないか。

それともう1つ、これは委員会で指摘させていただきましたけれども、非常に簡単な分析をしたわけです。それは人口の分析をしたわけです。平成17年の人口と平成23年1月、この1月の人口を比べますと、10歳から29歳の方が1,000人の減少、そして60歳以上の方が1,100人の増加というような傾向が実際に表れています。その点では、若くて、例えば朝シャンするとか、そういう年齢層が減って、まあ言えば2日に1遍にお風呂に入ろうかと、例えばふれあいのお風呂に行き、きょうはお風呂を炊かんとこうかという家庭が増えているということも1つの原因じゃないかと私は思うんですね。その点では田原本町のまちづくりがこの水道事業に影響してるんだろうと思うんですよ。やはり若い世代が住みたくなるまちづくりをしてきたかどうか、そして事業所が田原本町で事業をしたいというまちづくりをしてきたかどうか。私は、町長はこの4年間にしてこられたことが、ここに結果として反映されてるんじゃないかと思うんですね。

その点では水道事業の関係の方は一生懸命、節約のためにいろんな努力をされていると。ただ、残念ながら田原本町のまちづくりは、その若い世代を呼び込むまちづくりになってないし、それと事業所がどんどん出てくるまちづくりになっていないと。その点では、今後そういうまちづくりを目指されるのか。それとも漫然とこのまま済まされるのか。また、企業誘致とおっしゃってますので、その点では誘致した企業が水道を使うような体制へ持っていられるのかどうか。そのあたりの今後の町長のまちづくりについて方向性を示していただけますか。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ありがとうございます。今後のまちづくりの方向性という話でありまして、ほかの委員会等でもお話をさせていただいていることではあります。今現在ご承知のように京奈和自動車道の平成25年度一般道部分の供用開始をにらみまして、保津周辺地域の準工業地域への編入等を今はさせていただいているところでございます。順調にいきますと、本年5月上旬ぐらいには線引きのほうで完了する予定でございますので、それと並行いたしまして、また3月議会等でも条例等を出させていただいて、一時期また優遇税制などについてもご議論をいただきたいというふうに思いますが、企業の誘致に向け、そして雇用の促進に向けて現在

努力しているところでございます。

企業誘致につきましては、ご承知のように来年度の予算で土地のデータベース化も図っていきたいというふうに考えております。

また、中心市街地の活性化も含めて、現在、昨年完成をいたしました駅前広場を中心にいたしまして、その周辺の再開発に向けての取り組みも今実際にさせていただいておるところでございます。今後、平成26年、平成27年ぐらいを目途に駅前の再開発、また東側部分についても集客が見込める、そんなまちづくりをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 今、部長のほうは13ミリの水道の利用が減ってますよと、大幅に減ってますよということですよ。今の説明は企業を誘致するということですから13ミリじゃないですよ、25ミリ、30ミリ、50ミリという、そういう需要は喚起しましょうという話でしょう。

今の話ではね、要するに13ミリや20ミリという一般家庭が使う量が減ってるのを賄えないんですよ。ですから、そういう今後の方向性でしたらね、これからもっと田原本町から人が減ると、水の需要は減ると私は思いますよ。ですから、もっと本当に田原本町全体を考えた施策を打ち出さないといけないのと違うのかなと。

それともう1つ3条予算が赤字だからとおっしゃいますけども、3条予算赤字を補填するためには、年間3,000万円あったらできるんでしょう。3,000万円分の値上げだったらいけるわけですよ。こんな12%も上げなくていいじゃないですか。もし町長がそうおっしゃるのなら3条予算の赤字を補填するための値上げに変えてくださいよ。

まあ、それを答弁されてもいいですけども、指摘させていただきます。

それで、次に報第2号の財産の取得について質問をします。

今回唐古・鍵遺跡の土地の取得ということで提案されています。この物件は、この間なかなか取得できなかったという物件だと思います。それが今回提案されたということは、担当者の方が大変努力していただけたという結果だと思います。それに対しては敬意を表させていただきます。

この案件を議論するに当たって2つちょっとお願いがあります。

まず、この土地の鑑定価格が幾らであったのかということ、これを示していただきたいと。

それともう1つですね、土地の取得価格について聞かせていただきたいんですけれども。駅前広場の場合は土地代金、建物移転補償費、移転雑費、それにプラス工事費と、この合計額が補償額ということで、この値段で買いますよというような形の説明がされていたと思います。今回はこの土地の上には建物が建ってしまして、最近撤去されました。その土地の購入に当たって、この撤去された取り壊し費用、それはこの土地の代金に入っているのかということ。もし入っていなかったら総額幾らのお金でこの土地を取得することになるのかということの説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） まず地図をお示しさせていただきますので、ただいまのご指摘の位置につきましては、黄色の部分の57-1を今回取得させていただきました。専決処分をさせていただいたところでございます。

そこでご質問の1点目でございますけれども、今後まだ用地交渉をする物件が少々ございますので、鑑定額の公表は現時点ではできないと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

2点目につきましては、恐らくおっしゃっておりますのは、移転補償の中身の、いわゆる取り壊し費用を含んでおるのかどうかということでございますけれども、これにつきましては移転補償の中で取り壊し費用を含んでおります。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） この示されている金額ですね、確認ですけども、1,418万8,020円と、この中に入っているんですか。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） 今回お願いいたしておりましたのは、土地の物件のみということで、これ以外に物件補償ということで、今回ここには議案として上げておりませんが、専決処分等含めて補償移転という形の中で取り壊し費用を。だから別途ということでございます。（「それ全部で幾らと聞いているんですよ」と吉

田議員呼ぶ)

補償分については2,080万円。

○議長(松本宗弘君) 9番、吉田議員。

○9番(吉田容工君) あと議第2号をしますけども、またほかに質問したいことがあるから、もうちょっと後からさせてもらいます。

○議長(松本宗弘君) ほかに質疑ありませんか。13番、吉川議員。

○13番(吉川博一君) 手元にいただいている資料の8ページ、財政計画表という表で、ちょっとお聞きしたいんですけども。

まず収入の中の給水収益、これは徐々に減っていくというのは、本町の人口の状態からいってやむを得ないんですけども。その前にちょっと1つ聞きたいのは、平成19年度の給水収益で7億2,800万円と、前年に比べて4,500万円増えているわけですね。それで平成20年度で3,000万円ほど減って、あとずっともとに戻ったような計算になっているんですが、平成19年度にこの増えた理由というのを、まずちょっと聞かせてもらえますか。

○議長(松本宗弘君) 水道部長。

○水道部長(吉川 建君) 先ほど来、述べさせていただいている平成18年の10月に料金改正をさせてもらったということで、その料金改正をもろにかぶったのは平成19年、丸1年間です。平成18年は半年、10月からの分、料金が上がります。それから平成19年は丸ごと1年間、18.9%上げさせてもらったことによって、水量的には落ちてますが、料金的には上がったということです。

それから平成20年に落ちているのは、平成19年と比較して平成20年に落ちているのは、先ほど来申し上げているとおり水道の使用、有収水量の減でございます。

○議長(松本宗弘君) 13番、吉川議員。

○13番(吉川博一君) それで全体の表を見て、指数欄でいって平成28年度まで表をもらっているんですが、要は今回の値上げによって、一応財政は改良されても平成28年までの表を見てみると、毎年1,600万円ないし、それ以上の赤字が出て、5年後に累損が1億円増えるわけですね。4億3,000万円になると。

大体ね、今回の値上げによって、さらに5年間の収支を見てね、似た数字ばっか

り並んでいるわけですが、なおこれだけの赤字が、累損が増えますよと。こんな表を簡単につくってもらったら困るんですよ。5年間どのようにするんだというね、これ1つも出てないじゃないですか、そういうのは。5年後にはね、また値上げしますよというような表になってますよね。

まず、こういうね、もっと5年間の計画を出すのなら、やっぱり5年間を真剣に計算していただきたい。

そこで1つ提案しておきたいんですが、まずこの人件費ね、ずっと1億1,400万円で横並びになっているわけですが、平成28年までね。それ以前、平成27年までを見ると大体まあ1,000万円ちょっと、ずっと減って、平成23年以降は同じでずっと並んでいるんだけどね。単純に言ってね、これを1億円を切るような形に、もし実現すれば、ここに書いてある累損はゼロになるわけですよ。そういうのは考えられませんか。今の人件費の状態はどうなっているんですか。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） 8ページの議員お述べの部分については、今現在の料金体系でいくところになりますよと、総括原価、支出がこれだけ要りますよというものでございます。計画は10ページになります。

改定させていただくと、このようになりますということで財政計算表をつけさせていただいております。上の表を見ていただくと、平成28年には3条予算で6,123万円の剰余金が出ますよということでございます。8ページについては、今現在、総括原価方式、これだけの費用を平成28年度まで要りますよと。今の現在で計算するとこれだけの収入になりますよと、この差額が結論的に赤字になりますよということでございます。そういうことで書かせていただいているもので、計画的には10ページ、これで賄いますという形のものでご理解いただきたいと思えます。

それと人件費につきましては、正直、私、計り切れない部分があるんですが、平成23年度から上下水道部ができるということで、兼務職員の給与等については按分していただけないかなというものを1点挙げております。

それと上下水道部が設置され、職員の配置ができれば、職員の削減も可能であれば削減していただけるだろうと。それと若い者に切り替えると、こういうことも1

つの手であろうとは思っております。

ただ、今ここで議員が1億1,400万円を1億円を切るような形でということになれば、まあ2人程度の職員の削減になると思いますので、今ここで私が簡単にそういう計画でやれますということとは言えませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。（「いや、いいです、はい」と吉川議員呼ぶ）  
暫時休憩いたします。

午後2時07分 休憩

---

午後2時09分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。3番、森議員。

○3番（森 良子君） これは細かくて小さいことだと思われるかもしれませんが、主婦にとったら直接関わることだと思いますので、ちょっとお聞きしたいんです。

御所に清掃工場を持っていくということになると、収集は今までと同じようにできますかということが気になるんです。

それと収集時間というのは、今は朝でしたけれども、午前中に終われるんでしょうかということ。

それから、また年末などすごくごみの多いときは、積み残しなどは出てこないのかなという、その可能性はないのかなということが心配です。

それと個別収集のところは早くして、ごみステーションは後回しになるんじゃないかなという心配をしているんですが、そのごみステーションのほうで後回しになると、やっぱり地域の方の清掃する人やら時間にも影響してくると思います。

御所に持っていくということでは、人も、車も増やすのですかという、そういう点が心配なので、お聞きします。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） 収集関係でありますとか、今のサービスから後退するのではないかという形のご質問だと思います。

今回、この議会で一部事務組合の承認をいただきまして、御所のほうに建設をする予定をいたしておるわけでございますけれども、収集につきましては、今住民の皆様方にサービスの後退のないように努力してまいりたいと考えております。今の時点におきまして、まだきちっとしたところが詰まらない部分もございます。

ご心配いただきますように、当然御所にごみを直送するという形になりますと、今の収集時間から片道約15キロほどあるわけでございますが、今の段階におきましては、約1時間ほどの往復がかかるだろうという形のことにも認識いたしております。しかし、平成27年9月、うちの操業期限まででございますけれども、そこまでに京奈和自動車道の部分的な開通ということもございます。そうした形のいろいろな要素を検討もいたしまして、今後できるだけサービスの低下にならないように検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 午前中で収集できるのかということについて。

○生活環境部長（平井洋一君） はい。午前中の収集で終わらないだろうかというようにご心配かと思っておりますけれども、それも含めましてですね、午後の収集になるという可能性も、今後におきましてはわかりません。その情勢を踏まえながら、できるだけサービスの低下につながらないような形の中で進めてまいりたいと思います。

今の現状という形の中で進めるという形になりますと、午後の収集という部分も出てまいります。しかし、それを今後どういう形の中で、サービスの低下にならないような全体的な形の、そういう意見もうかがいながら、また様子も見ながら、サービスの低下にならないように進めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 3番、森議員。

○3番（森 良子君） 1点だけ、あと。

人も車も増やさないんですかという、その予定はあるんでしょうか。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） 単純に申しますと、人も車も増やせば、当然それをカバーできるという、単純なところではそういう考え方はできるかと思っております。しかし、費用対効果も含めましてですね、それがサービスの低下にならないような形

の中で今後工夫をしながら、そういう状況も勘案しながら進めてまいりたいと、そういう形のことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。（「はい」と森議員呼ぶ）

ほかにありませんか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは議第2号の御所・田原本環境衛生事務組合の設立について質問させていただきます。

まずですね、田原本町には、ごみ処理基本計画というのがありますよね。決めておられます。今回の一部事務組合を設立することによって、田原本町のごみ処理基本計画と整合性を欠く内容が出てくるのではないかということが考えられますので、その違いを説明していただきたい。

それと、当初これは委員会のほうなんですけども、12月末までにごみ処理基本計画の見直しを行いますよと。あと、ごみ処理広域化基本計画を策定しますよということを説明されておられました。残念ながら、できていないということなんですけども。

町のほうがごみ処理について広域化でしていくという計画を決めるまでに、御所と一緒に一部事務組合をつくるというのは、これは前後逆になっているんじゃないかなと思うわけですね。そのあたりをどう考えておられるのか説明してください。

それと、12月議会でですね、町長は議員の質問に対して、建設費で約30億円、運営費で約18億円の削減ができると。御所へつくることで説明されたとは私は思っています、ちょっと確認はできてないんですけども。その根拠をぜひ示していただきたい。

それと、ごみの収集に当たってはですね、収集したごみを中間施設へストックするのか、それとも直接御所に持ち込むのか。今、部長の話では直接持ち込むような話だったんで、それについても説明していただきたいと。

それと、この年末年始ですね、私の住んでるところは月・木の収集のところなんですけども、12月29日に収集を最後していただいて、次の収集は1月6日だったんですね。で、まあ実質8日間ほどあったわけです。ということは、ごみがたくさんあったらと思うんですね。それで1月6日ですね、ごみ収集車は1台当たり何回、田原本町内を収集に回られたのかということを説明してください。

○議長（松本宗弘君） 町長。その費用ですね、30億円と18億円の。

○町長（寺田典弘君） 30億円につきましては、私の知ってる限りでは、ご承知のように国のほうの補助金が、ざっくりですけれども、3分の1あるということでございます。残りの3分の2につきまして応分の負担ということですので、処理量によって変わっていきませんが、ざっと大体3分の1ずつぐらいの負担になると。おおよそ現在建設費のほうで60億円ぐらいと考えておりますので、40億円の削減ぐらいにはなってくるのかなというふうに考えているところであります。

運営費につきましても、処理量ですけれども、半分ずつというわけではありませんが、大体半分ぐらいになってくるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

あと、広域計画につきましては担当のほうから説明させていただきます。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） ごみ処理基本計画、これにつきましては、もう以前に作成しているところでございますけれども、広域をすることに伴いまして、このごみ処理計画との違いがあるのではないかという部分でございます。

これにつきましては、当然ごみ処理基本計画というのは、以前は町内で建設をするという形になってございました。これが広域ですという形には当然変わってまいります。

それから今現状といたしまして、ごみの処理量というのは減ってきてまいっております。当初計画を立てた時点よりは減ってきてまいっております。そうしたこと、実績を踏まえた形の中では、将来的な形の中でごみ処理量というのは減ってくるという形の予測ができますので、その辺のところについても変わってくるというようなどころでございます。

それから以前、特別委員会の中で示させていただいております、そのスケジュールの中で、ごみ処理基本計画の見直しでありますとか、そのスケジュールの部分が今年度12月までに、ごみ処理計画、またごみ処理広域化基本計画等につきまして見直しをするという形の予測、計画を立てておったわけでございますけれども、今回、一部事務組合の設立以後になるという形の中で計画がずれてまいりました。この辺につきましては、いろいろと詰めなければならない部分もございまして、そう

した形の中でずれたということにつきましてはお詫び申し上げたいと思います。

それから収集に関しまして、中継をするのか、直送するのかというご質問でございますけれども、それにつきましては、先ほど申し上げましたように、直送をしていくという形の考え方をいたしております。しかし、中継施設というあれではないんですが、住民の方が持ち込んでいただきます持ち込みごみにつきましては、そうした場所を新たに設けまして、住民の方には不便のないような形の中で考えているところでございます。

それと年末のごみ収集の回数ということでの話でございます。12月29日という資料につきましては今持ち合わせておりません。1月6日の収集につきましては持ち合わせてございます。

これで言いますと、普段ですとパッカー車が6台あるわけでございますけれども、普段はそのうちの5台が可燃ごみの収集をいたしております、1台が不燃ごみの収集をいたしております。こうした収集の多い時期につきましては、6台とも可燃ごみの収集に当たっているところでございます。

そして、この1月6日の収集でございますけれども、平均をいたしますと5.5回から6回ぐらい、まあこれぐらいの数字になってまいります。1台のパッカー車が収集に回る回数という、1台が5回から6回ほど往復をするという形になっております。普段でございますと、先ほどの1台は不燃で回りますけれども、あとの5台が回る場合につきましては、平均をいたしますと2.8回、約3回往復をするという形になってございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ごみ基本計画ね、田原本町の今あるごみ基本計画にはね、こういうことが書いてあるんですよ。「ごみ減量等リサイクルの推進のために施策として、いくつかの方策を考える」と、ちゃんと明確に出しているんですよ。

ですから今の田原本町のごみ処理基本計画は、ごみの減量をどうしたらできるかということ盛り込んでいるんですよ。

1つはですね、ごみ焼却施設の整備ということで、建設した上に、その横にリサイクルセンターをつくるよと。それから再資源化の推進ということで、これも進め

ますよと。あと分別の周知徹底、施設の適正な維持管理、不法投棄の防止と。こういうような項目を挙げて、ごみの減量を図りますよと書いてあるわけですね。

今、部長から説明あったように、人口が減るからごみが減るというふうな単純な話じゃないんですよね。ごみのリサイクルセンターもつくるよというふうに具体的に書いてあるわけですね。その点が変わるという話をこの前されたんで、全く違う中身になるんじゃないかと。この点では、田原本町のごみ行政をどうするのかというところが今問われてるんじゃないかと思うわけです。

その点で、やはり田原本町のごみ行政は、こういうふうにしますよと、そのために御所と一緒にするのが一番いいですよというような提案をされるんなら、それは検討の余地があるかと思えますけども。今はそうじゃないですよ。まず御所と一緒にやりたいと。御所と一緒にやってから、それに合うように田原本町の計画をつくるんだということになっているのと違うかという質問を先ほどさせていただいたわけです。それについてももう一度答弁をください。

それと2つ目ですね、建設費が約60億円かかるという話をされました。どれぐらいのものを建てるかということは、まあ説明はなかったですけども。私の調べたところでは、和歌山県の橋本市というところがありましてね、それが橋本市周辺広域ごみ処理場というのを建てられたんですね。このごみ処理場がですね、100トン炉と、1日に100トン燃やせる炉をつくりましたよと。これはその焼却施設とともにリサイクルセンターもつくって48億円でしたかね、部長は資料を持っておられると思えますけども、それぐらいの費用でしたよと。

普通、焼却炉をつくる場合、1トン当たり幾らという単価を出しますんで、この橋本市の場合は1トン当たり5,000万円ぐらいと、それより安くなっているというのが実態じゃないかと思うんです。

まあ1トン当たり5,000万円としましたら、田原本町には今、ごみ焼却場は30トン燃やせる炉が2つありますので60トンですね。60トン炉を建てるとなったら30億円ですよ。その30億円から30億円を削減できますよと言ったらゼロになりますので、そんなことはないだろうと思うわけですね。

その点では20億円ぐらいかかるとおっしゃる、先ほどの町長の説明は20億円ぐらいかかって40億円の削減だとおっしゃいますが、そうじゃないと思うんです

よ。20億円かかりますよと。田原本町で大体30億円ですよと、10億円違いますよということじゃないかと思うんですよ。

それともう1つ、田原本町もごみの燃やし方によっては建設費を安くすることができますよね。それは今16時間燃焼で60トン炉を持っていますよね。これを24時間燃焼にしますと40トン炉をつくるだけで処理できますよね。40トン炉にしたら、これは単純な計算ですけども、トン当たり5,000万円としたら20億円で建てられていますよと。そうしたら町長がおっしゃいます御所と一緒に建てるに当たって、建設費だけを考えたらね、20億円と20億円と一緒になるのかなということになるんじゃないかなと思うんです。その点で本当に、その30億円というのを公言されたわけですけども、どこまで検討されて、それをおっしゃっているのかということ。

それと、運営費が18億円も削減できるとおっしゃったのが、どこまで検討されて、どういう条件で検討されているのかということ、そこをちょっと詳しく説明していただきたい。

それと、もう1つですけども、ごみの収集ですね、1台当たり6回走ったということですよ。

今、先ほどの部長の答弁でしたらね、今現状と同じようにしますよと、今は町内を1時間走ってごみを収集しますよと。今度はそのごみを積んだまま御所へ走りますよと。で、帰ってきて、また集めますよということですよ。部長、おっしゃったように往復で1時間かかると。ということは1台1回走るのに、今1時間のところは2時間かかるときありますよね。そうしましたらね、朝の8時から出て、帰ってきて10時、10時に出て12時、1時間休憩とって、1時から出て3時、3時から出て5時、この4回しかできませんよね。あと2回行けませんよね。

そうしたらお正月明けたらですね、ごみ収集に来てくれると待ってたら、来てくれなかったということになるのと違うのかなと心配するわけですよ。特に1月6日は木曜日なんですよ。次の日来ていただいたら、次の日は火・金のところを走っていますよね。この土・日休みで、月曜日になったら入れようと思っただらいいに入らなくて、入らないということになるん違うかなと思うんですよ。

ごみの収集はね、平均したら2回や3回ということになるかもわかりませんが

も、多い日がありますよね。お正月、ゴールデンウイーク明け、取りに来ると言いながら取りに来ないんじゃないかということが、これだけ考えても心配なわけですよ。それに対してどうするかと。

これはね、相手のことを考えんでも田原本で決めるわけですから、対応しないといけないですよ。そのサービスの後退にならないようにしますとおっしゃいますけども、具体的にどうなんだということが全然出てこないから、こう、まあ言ってみたら答弁だけの話になって、具体的に検討されてないかなと思うんですよ。

私は、ごみ処理計画上、それは田原本につくってですね、田原本で運用のしやすいように自分ところで運営するのが一番いいと思っているんですよ。やはり部長おっしゃったように、新しい建物を建てると、最低限、今のサービス基準を維持するというのが大原則ですよ。それが新しくつくったら後退しますと、その日のうちに来てくれるかわかりませんというようなことで、私らね、住民の皆さんから聞かれても説明できないんですよ。そういう説明をできるような答弁を求めます。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ありがとうございます。先ほど申しましたように、ざっくりとした数字の話でありまして、トン当たり5,000万円だから、じゃあ10トンだったら5億円でできるのかということ、そんな話では決してない、単純な数字の話ではありませんし。30トンだから15億円でできるかと、そんなことは決してないわけでありまして。その比率は、これ以上説明する必要もないかと思えます。

ただ、私が申し上げたかったのは、要するに今思っている額の3分の1ぐらい、国から3分の1の補助が来ます、3分の1は御所市が支払ってくれますと、要するに町としては、今まで考えていたところの3分の1ぐらいの費用で済む。また土地についても御所市が今持っているので、賃借料等で払わせていただけるといふような利点があるので、御所のほうでつくらせていただきたいということでございます。

（「3分の1でもね、共同で建てる大きさと単独で建てるのと違いますでしょう」と吉田議員呼ぶ）

いや、違いますけれども、50トンと60トンの違いでありますから、そんな大きな違いは出てこないんです。前もそれは説明したと思います。担当のほうからも具体的な数字は出ささせていただきましたし、資料としても委員会で、委員会へ入っ

ていらっしやいますのでね、それは出てきたはずです。（「50トンとは言うてないですよ、60トンと100トンでしょう」と吉田議員呼ぶ）

60トンって……。 （「違ってるでしょう」と吉田議員呼ぶ）

100トンと60トンですので、そんな大きな違いは出て来ないんです。だから今言ってますように……。 （「倍以上、違う」と吉田議員呼ぶ）

いやいや、倍でもないです。40トン違うからといって、じゃあ20億円の違いが出るかといったら、そんなこともありませんし。（「それがないということは示してないです、全然」と吉田議員呼ぶ）

いや、だから委員会のほうでは……。 （「その具体的な条件を聞いてるんですよ」と吉田議員呼ぶ）

言い争いしててもしょうがないんですけどもね。委員会に出ておられるんですから、委員会のほうで、数字で、表できちっと渡しているはずですので、それをまた見ていただきたいと思います。

要するに私が申し上げたかったのは、確かに幾らかは増えますけれども、3分の1の額で済みますよということ、また土地の手当てが既にできていますよと。

で、維持管理についても御所市と田原本町は大体同じぐらいの人数ですので、3万3,000人と3万1,000人ぐらいですので、大体その折半でいけますよという、そういうざっくりとした説明でございます。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） ごみ処理基本計画、これにつきまして、いろいろとさっきお述べいただきましたように、将来的な形のビジョンという部分につきましては、分別の徹底でありますとか、リサイクルでありますとか、こうした部分につきましては、当然進めていくべきものでございますし、そうした形の中で広域になりましても、この趣旨的な形の中では変わりなく、ごみの減量化に努めてまいりたいと、そうした形の考え方をいたしております。

それからごみの収集量、年末年始の一番多いときのお話でございます。

これにつきまして、じゃあ今具体的な形の中でどうだということは、なかなか答弁ができないところでございますけれども、そういう形のことを住民の方に迷惑をかけないような工夫というのは、何らかの形の中で当然そのときに、そういうこと

も想定した形の中ではできると確信いたしております。それは迷惑のかからないように進めてまいりたいという形のご答弁でご容赦をお願いしておきます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） あのね、その迷惑かからないような、かからないとおっしゃいますけども。例えば具体的にどんな対応するんだというのも全然おっしゃらないでしょう。私は議員として出させてもらってますから、もう3年で任期やから、それからいらないかもわかりません。町長もこの前の12月に再任されたけども、4年で任期ですよ。次、行かれるかどうかわかりません。でき上がるときには、いなくかもしれない、いるかもしれない、それはわかりません。

その点でね、でき上がったときに、実際動き出してえらいこっちゃということではいけないわけでね。その点ではサービスが後退しないように、例えばどういう工夫があるのか。こういうことも検討している。検討してないんだったら、検討してないんでよろしいけども、その程度の計画ですのという開き直られたら、それは結構ですけども。

検討しているんだったら、どんな対策がありますの。木曜日に来ていただいて6回も収集できないんでしょう。そのときはどんな対応ができますの。教えてください。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） 処理の対応につきましては、パッカー車自体を増やしていくという部分につきましては、まあ人なり、パッカー車を増やすというのも、先ほども申しましたが単純な形の考え方だと思います。具体的に、じゃあどんな方策があるのかというようなところかと思いますが、それも含めまして今後検討していかなければならないですし、当然しなければならぬものでございます。今ここでそれを明確な形の中では答弁ができないということでございます。

どうぞよろしくお願いします。

○議長（松本宗弘君） よろしいか。ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。6番、西川議員。

(6番 西川六男君 登壇)

○6番(西川六男君) 議長の許可をいただきましたので、議第2号、御所・田原本環境衛生事務組合の設立について論議に参加をしたいと思います。

この環境衛生事務組合の設立は御所市との広域での清掃工場の建設を前提としたものであります。これまでいろいろな方式にて、いろんな角度で検討されてきたであろう、そのことについては敬意を表したいと思います。

この問題につきまして、私は平成22年第4回定例会での質問に対しまして、町長のほうから「広域建設が建設費及び処理経費において一番安価であり、国の補助金や交付税算入が有利になる」などを大きな要因として、「御所市との広域建設を進めたい」と回答されました。

確かに財政上の厳しい中、経費節減、これは大きなキーワードでありますけれども、果たして本当に安いことだけでいいのか、私は疑問を感じます。

このいわゆるごみの処理施設の問題は、かつて市町村合併の協議が進む中で田原本町が2005年2月17日に桜井・磯城合併協議会から離脱し、単独町政を進むことを選択した大きな理由になっております。

現在、日本の歳入が約40兆円に対して、国債が900兆円を超えて積み上がっておりまして、先日、日本国債の格下げなども行われましたけれども、今後の日本の国の状況や地方自治体の財政状況などから考えて、現在、道州制や関西広域連合の論議などが行われておりますけれども、奈良県下における市町村の財政事情の実状から考えまして、市町村合併が20年、30年を待たずして近い将来、再び起こるのではないか、そういう可能性も大変高く、日本の今のままでいけば、国家や自治体がもたないという意見も現在多く出始めております。

そのようになった場合、今、橿原市や大和高田市を飛び越えて、20年から30年は稼働したいと考える施設を御所市と建設することは、今後起こり得るであろう合併の論議の大きな制約になるであろうことは、田原本町が合併協議会から離脱した経緯からも明らかであります。また全国的に見ても財政事情が大変厳しく、慢性的な財政赤字を抱えて、平成20年度決算において早期健全化団体になった御所市と組むことにより、一度施設を建設すれば、長期にわたり維持管理しなければならず、本当に財政的に大丈夫かと不安を持たざるを得ません。また、御所市長が建設

予定地の栗阪の地区に対して、建設後も条件及び要望等については協議を継続して行うという約束の上で施設の建設に賛同しておいでになります。そのため今後の地元協議や焼却設備の改修などで田原本町が応分以上の負担を余儀なくされるのではないかと町民の皆様の間ある懸念も当然で、このような危惧する声を私は否定できません。

また、今回の提案は御所市との広域での清掃工場の建設を前提として、環境衛生事務組合の設立を認めるか否かという提案であります。

ただいま、いろんな方から質問もありましたけれども、そのことに関わって、町内でごみを収集し、遠い御所市への搬入することに伴うごみ収集車の必要数の確保や中間の収集場所を設置するのか、直接の持ち込みごみは御所まで持っていかねばならないのか、さらにはリサイクルセンターの設置はどのようにするのか、町内の収集の具体的な方法がどのようにになるのかなど、広域建設に伴う運営上の具体的な計画が明らかになっておりません。

このように、まず私は運営上の具体的な計画をつくって、そして広域で建設した場合、こういうふうになりますよと示した上で、広域で建設を推進してよいかどうかということを審議すべきであると私も考えます。

町民の皆様方から「遠い御所と一緒にあって、これからごみの収集の方法はどうか」「今のサービスがよくなるどころか、悪くなるのではないか」という意見もいただいております。このことについて、私が議員として答弁するには十分な資料を持ち合わせていない現状があります。

平成20年第1回定例会において上田幸弘議員が町の環境政策について適切な質問をされましたが、その際、町長は、「町民の皆様にも計画策定プロセスにおいて一定の方向性が決まれば、住民参加について検討する」と答弁されておりますが、今回の御所市との広域建設について、ぜひ住民の皆さんの参加をお願いすべきだと考えます。その前段階として全体的な計画やサービスの内容を、まず町民に示すべきだと私も考えます。

御所市と広域で清掃工場を建設した場合、田原本町の清掃事業はこのようになりますといった具体的な説明が理事者側から議会、あるいは町民の皆さんに提案されない中、広域で建設することを前提に先に事務組合を設置するという「まず広域建

設ありき」の感が否めません。

この提案された規約案によりますと、事務組合の議員に田原本町から町議会の議員から選挙して選ばれた3名が参加し、その任期は田原本町の議員としての任期となっております。そのため、町民の皆さんに責任を持つべき議員でありながら、選出されなかった議員は、その清掃工場の事業や経理の内容などをチェックしたり、意見や疑問が十分に反映できる組織でないと考えられます。それは構成する4町が多額の補助金を支出しながら、我々議員が直接関与できない国保中央病院のあり方と同様になるのではないかと危惧いたします。この規約案では、最終的に税金として負担いただいている町民の皆さんから信託を受けた議員として、その責任を果たせないのではないかと考えます。

これらの点から、私は田原本町で単独で建設したほうがいいのではないかと考えます。そうすれば、町民から選ばれた議員全員が運営や経営内容に意見や疑問を述べ、かつて論議されましたように、ごみ袋の値上げの問題や先般惹起いたしました清掃工場の不祥事などもチェックができ、より住民の皆さんに理解と協力をいただける事業にすることができると考えます。

単独で建設した場合、広域建設より経費が高くなることは否めませんが、果たして本当に安いことだけでいいのか、私は疑問を感じます。

町は一般会計が約4億円の黒字になっております。また、これまで町の財政を圧迫してきた平成13年から平成16年にかけて実施されました生涯学習センターの建設などによる地方債の残高は、平成20年度がピークになっており、このような町の財政状況から単独で建設した場合の清掃工場建設などにかかわる必要な経費は、かつて合併協議会から離脱した経緯からも町民の皆様のご理解をいただける範囲だと私は考えます。

また、実際単独で施設を建設するとした場合、かつて町長は候補地が3つあると明言されており、今日、農業政策が不透明な中で担い手が激減し、耕作放棄地が増加する中で用地の確保は可能ではないかと考えられます。また、そのことにより町内の用地が売買され、協力をいただく土地の持ち主にも代価が還元されることにもなります。また、施設を建設することにより、今日、仕事が減少している中、町内の多くの関連業者の方々が関わる機会も多くなるのではないかと考えられます。

さらに広域建設をした場合の地元に対する環境整備事業、いわゆる迷惑料などは御所市に寄与することになりますけれども、田原本町で建設すれば田原本町の町民が恩恵を被ることにもなります。そして何よりも、今後の建設や、その後の運営や管理に田原本町が主体的にかかわり、田原本町議会としても適切に事業が行われているのかどうかということを直接町民の皆さんのニーズに合った事業にするために議会で論議ができます。

田原本町としては上・下水道、し尿処理など、基盤事業も全体として整備されており、独自のごみ処理施設を持てば、今後予想される市町村の再編にも有利に対応できると考えます。

以上の観点から御所・田原本環境衛生事務組合の設立について私は賛同できません。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは日本共産党議員団を代表しまして反対討論を行います。

まず、報第2号、財産の取得についてであります。

唐古・鍵遺跡の史跡公園化は、本町にとって大変重要な事業です。本件提案された土地については、これまで長い間、交渉が難航していたもので、その点では今回地権者との合意を得たことは、この間、職員の皆さんが大変な努力をされたものと推測いたします。その功績に敬意を表するものです。

しかしながら、先ほどの質疑の中で明らかになったように、町は鑑定価格の公表を拒否されています。また、土地の取得にかかる費用については、補償額も入れて2,080万円と示されました。なかなか今すぐ示されても、その正当性というのが判断できない状況にあることから、本件土地の取得が本町にとって重要なことであることからしても、公正に審議された上で取得することが大切ではないかと考えます。私どもは3月議会で、すべての資料を示された上で十分な審議を行う立場から、本件財産の取得案件に反対を表明し、議員の皆さんの賛同を求めるものです。

次に、議第1号、田原本町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであ

ります。

突然提案された水道料金の値上げです。平成18年の値上げ幅と合わせると40%を上回る大幅な値上げです。しかも、値上げの理由は、ここではさほど強調されませんでした。委員会の方では節水ということが言われました。住民の方々が限りある資源である水を大切に使うと努力されたことが、まあ言えば、そんなことをするから儲からないと、皆さんの努力を否定するような中身でありました。

去年と今年、先ほども議論の中で言いましたが、櫃原市・大和高田市・香芝市・広陵町で水道料金を値下げしています。なぜ本町だけが値上げをするのか。その理由をやはり明確に示さない限り、この値上げに対して、住民の皆さんは納得されません。

私どもは、この間、事業所の撤退が続いていること、またこの5年間に10代、20代の若者が減少し、60代以上の方が増えていること。この2点を指摘をし、この2点が大きな原因ではないかと考えています。この原因にどのような対策を打ち出し、対応するかが問われているのではないのでしょうか。この4年間、残念ながらこの2つの原因に対する対策は打ち出されませんでした。

今回、水道会計資金繰り問題は、単なる水道の問題でなく、田原本町の町長の町政運営自体が問われているのではないかと考えています。お金がなくなったから値上げをする、その場をやり過ごすのではなく、資金繰りを改善されるためにどうするかが大切ではないのでしょうか。残念ながら今回は値上げだけが提案されていて、どのような対策を打ち出すかは全く語られていません。

先ほども言いましたように、国は施設の大規模な更新が必要とする中で、安全・快適な水の供給や、災害時にも安定的な供給を行うための施設水準の向上等に向けた取り組みが求められる。これらの課題に適切に対応するためには、各水道事業者が自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で経営戦略を策定し、それを計画的に実行していくことが必要です。そのために地域水道ビジョンの作成を求めています。

議員の皆さんに訴えます。お金がなくなったから値上げをする、こんな安易な対応を改めさせようではありませんか。町がちゃんと原因を分析し、対策を検討し、田原本町水道ビジョンを提案した上で議論をしようではありませんか。そのために

も本件議案反対に同調されることを求めます。

次に、議第2号、御所・田原本環境衛生事務組合の設立についてであります。

御所市にごみ清掃工場を建設することによって、本町のごみ行政に大幅な変更が必要になることか明らかになりました。田原本町ごみ処理基本計画には、リサイクルセンターをつくって大幅なごみ減量に取り組むとうたわれています。ところが先の特別委員会では、リサイクルセンターを建設しない、そういうことが言われました。まだ、ごみの収集については清掃工場へ搬入する車が増えれば現地が錯綜するという理由で、収集車の増車は考えていない。また、燃えるごみの収集時間が午後になることに協力をお願いすることもあると明言されました。

住民の皆さんは、御所にごみ清掃工場を建設することについては新聞でご存じます。しかし、現在の収集サービスは今と一緒に思っておられます。それは町長が住民に対して御所に清掃工場をつくるということしか示さず、その結果どうなるのかを示しておられないからです。

今回の議論の中で、収集について具体的には何も検討されていないことが明らかになりました。その点では当初計画されたとおり、ごみ処理基本計画を見直し、ごみ処理広域化基本計画策定を行った上で十分な住民への説明を行い、おおまかな合意を得てから御所との一部事務組合を結成する。ちゃんと手順を踏んで進めることが大切です。御所との広域化については、議員の皆さんにも今回議案が届けられただけで、ちゃんとした説明がなされていません。拙速な議論で結論を出せる問題ではありません。しかも一部事務組合ができると、本町議会でごみ清掃工場について議論できる範囲は極めて限られてきます。

議員の皆さん、本町のごみ行政をどうするのか、このことをもっと議論することが必要ではないでしょうか。期限は限られています。しかし、時間を焦って住民サービスが後退したのでは、議会として責任を果たせません。広域化後、町がどのようなごみ行政を目指しておられるのか、このことを明らかにさせた上で議論をして初めて議会としての責任が果たせます。

そのためにも拙速な本件提案に対し、私どもと一緒に反対され、同調されることを求めて反対討論といたします。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。6番、西川議員。

(6番 西川六男君 登壇)

○6番（西川六男君） 議長の許可をいただきましたので、議第1号、田原本町水道事業給水条例の一部を改正する条例について論議に参加し、私の意見を述べたいと思います。

意見を申し上げる前に1点要望をしたいと思います。

この臨時議会で提案されております水道料金の改定の案件は、町民の皆様にご負担をお願いしなければならない案件でありますし、また御所市との環境衛生事務組合の設立につきましては、田原本町の町政上の最重要課題の1つであります。

住民の皆さんに密着した案件や町政上の重要な案件について、議員として町民の皆さんに責任を持たなければならない立場の者として、その審議を慎重に行うために、審議や判断する材料として、その審議に関わる可能な限りの情報・資料を理事者側から全議員に提供していただきたい。

今回の水道料金の改定案について、所管の委員会に所属し、臨時委員会を開催していただいて、担当部長から具体的な資料や数字をお示しいただき、その上でいろんな角度から意見や疑問を出し合い論議する中で改定の理由などを私なりに理解できました。しかし、委員会に所属されていない議員の皆さんにとって、具体的に提案理由を理解するためには、送ってこられた議案書だけでは資料不足ではないでしょうか。

当該の委員会などで提案された資料などをもとに論議を深めていただく。そして所属しない議員には案件とともに、提案の根拠となる資料を前もって配付をしていただきたいと思います。

今回の水道料金につきましては、本日配付されておりますが、こういった資料をできれば前もって配付していただいて、そして論議を深めていただければというふうに考えます。

議員自身が資料請求すればいいのかわかりませんが、提案する議案について議員が理解できる資料や根拠となるものを前もって提供することで、スムーズに

審議が進み、理事者側の意図することが理解できるのではないかと考えます。私の意見として要望しておきます。

さて、今回の改定につきまして、1月14日に開催されました臨時の産業建設常任委員会で次のように理由を説明されております。

「町として安全・安心・安定した給水確保のために老朽化の著しい浄水諸施設の更新などを行ってきたが、景気低迷等による水の需要が伸びず、そのため累積欠損を解消するために、平成18年10月に平均18.9%、標準家庭の25立方メートルで3,370円を4,070円、700円の値上げ、率で20.8%の料金改定を行った。その結果、料金改定前の1年間の使用分と改定後の1年間の使用分を比較すると約1億1,600万円の増収になった。しかし、その次の1年間では2,500万円の減収になった。

平成18年の料金改定時に立てた財政計画と実際を比較すると、平成19年度で4,300万円、平成20年度で7,600万円、平成21年度で8,200万円の減収になっている。その減収の理由として、不況や節水によるものである。

この間、各大字に委託していた集金の廃止などによる100万円の節約や庁舎管理委託業務や検針業務に入札制度の導入、自治会、公民館、墓地、神社、公園等から水道料金の徴収などを行い、収入増に向けた取り組みを行ってきた。

しかし、このまま経緯すると平成26年度以降、水道財政は赤字となり破綻することになり、料金の見直しをすることになっている5年後の平成28年度には累積欠損が約4億2,900万円、そして補填財源の不足額が1億7,000万円余りになる。そのため今回、平成23年10月より平均12.2%、標準家庭の25立方メートルで4,070円を4,670円、600円の値上げ、率で14.7%の料金改定を提案する。

この改定により、5年前の平成18年9月の改定から以降、平均で31.1%、標準家庭で1,300円、率で38.6%の値上げになる」。

以上が今回提案されました改定の理由説明と、私は理解をしております。

しかし、今日の日本の停滞する経済情勢や高齢化の進行、あるいは年金生活者の増加など社会情勢から考えて、既に町民の皆さんには高額な国保税の負担などが課せられており、さらに消費税の増税の論議などがある中で、生活に密着する水道料

金の値上げは町民の皆さんの生活を圧迫し、大変厳しいものがあると思います。

委員会でも理事者側の説明に対して、いろんな意見、あるいは提案がありました。が、段階的にこの値上げをお願いする方法も提案いたしましたけれども、「先送りするだけで、いずれ水道財政は破綻することになる」との説明であり、安定した水の供給のためには、町民の皆さんにご負担をお願いする値上げもやむを得ないと私は考えます。

しかし、平成18年度に財政事情の改善を理由にした平均18.9%の大幅な値上げを実施したにもかかわらず、財政事情が予測と異なり1年で減収になったことは、経済情勢の落ち込みや生活防衛のための節水意識の浸透などの理由があったにせよ、大変見通しが甘かったと言わざるを得ません。

日本の経済情勢や社会構造が変化する中で、今回の値上げが水道財政の改善につながるかどうか。さらなる節水意識が浸透し、5年後にまた値上げになる可能性も否定できないと考えられます。

今後、財政の悪化を料金の値上げで対応することではなく、設備・投資の必要性など、事業の抜本的な見直しや義務的経費の削減、企業誘致の際に町水道の利用の義務づけなど、先般の委員会や、きょうの議会で提案されましたいろんな意見や提案をもとにして、さらにご検討いただいて、そしてさらなる経営努力を行っていただきたいと考えます。そして水道事業が安定的で、長期的に見て成長に結びつくためのまちづくりのビジョンや施策をぜひ英知を傾けて模索することを寺田町長にお願いをしておきたいと思います。

また、今回の改定につきまして、町民の皆様の理解と協力をいただくために、多くの機会をつくっていただき、わかりやすく説明いただくことをあわせて意見として申し上げます。

以上です。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これより討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

まず報第2号、財産の取得についての専決処分報告を採決いたします。本案を

原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に議第1号、田原本町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

次に議第2号、御所・田原本環境衛生事務組合の設立についてを採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

以上をもちまして本臨時会に付議されました報第2号、財産の取得についての専決処分の報告から議第2号、御所・田原本環境衛生事務組合の設立についてまでの3議案についてはすべて議了いたしました。よって、これをもちまして閉会といたします。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は公私何かとご多忙の折、ご出席をいただき、また上程いたしました重要案件につきましてすべて議了いただき、厚く御礼を申し上げます。

今しばらく寒い日が続きますが、議員各位におかれましては健康に十分にご留意をされまして、ますますご活躍をされますようご祈念いたしまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

---

#### 町 長 閉 会 挨拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

(町長 寺田典弘君 登壇)

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成23年田原本町議会第1回臨時会の閉会に当たりまして一言御礼のごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用にもかかわりませず、ご出席をいただきまして、本臨時会に提出させていただきました各議案につきまして慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご承認いただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

昨年末から近年にない厳しい寒さが続いておりますが、議員各位におかれましては、ご健康に十分留意をいただきますとともに、今後とも本町発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、まことに簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。ありがとうございました。

午後3時06分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長                      松本宗弘

田原本町議会議員                      松本美也子

田原本町議会議員                      小走善秀

田原本町議会議員                      吉川博一